

令和4年度第1回八千代市福祉有償運送運営協議会会議録(要旨)

開催日時：令和4年12月6日(火) 午前10時00分から午前11時07分まで

会場：八千代市役所旧館4階第1委員会室

出席者：江守会長，平田委員(代理：川野様)，唐澤委員，上田委員，佐藤委員，中本委員，  
赤城委員(代理：山形様)，岡崎委員 計8名

欠席者：廣瀬委員，吉田委員，陰山委員 計3名

八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項により本会議は成立。

〈事務局等〉

柳澤主査，青木主事

〈事業者〉

NPO法人テnderケア，NPO法人ユーアイやちよ，  
社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

公開又は非公開の別：公開

傍聴人：0人(定員5人)

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

議題2 NPO法人テnderケアにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題3 NPO法人ユーアイやちよにおいて実施する福祉有償運送の更新申請について

議題4 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請について

配布資料：資料1 移動制約者の状況等について

資料2 NPO法人テnderケアにおいて実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料3 NPO法人ユーアイやちよにおいて実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料4 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会において実施する福祉有償運送の更新申請資料

当日配布 道路運送法施行規則の改正に関する資料

午前10時00分事務局より開会宣言  
初めに事務局の紹介を行う。

## 議題1

八千代市における福祉有償運送の必要性について

事務局が配布資料をもとに、令和4年3月末現在における移動制約者の状況及び対象者の推移、福祉タクシー券の利用者数の推移、市内の道路運送法上の事業許可を取得している事業者数及び車両数について報告を行った。

併せて、本制度の対象となる要介護者や要支援者、障害者手帳所持者数はそれぞれ増加傾向であることや福祉タクシー券の利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は減少したものの、令和3年度に増加に転じていること、車椅子の人でも利用可能なジャパンタクシーなどのユニバーサルデザインタクシーの導入が増えているが、運転手が客に触れて介助することができない等の課題があり、ニーズの変化には至っていないことなどの説明を行った。

上記から、引き続き移送サービスの確保が必要であることを説明する。

## 質疑応答

### 質疑1

江守会長：用語の確認になりますが、第2号被保険者というのはどういう方でしょうか。

事務局：40歳から65歳未満の介護保険の被保険者になります。第1号の場合は65歳以上になります。

### 質疑2

江守会長：基本チェックリストについて説明をお願いします。

岡崎委員：体の状態や認知、運動機能や精神状態などをチェックリストで確認し、要介護などの認定まではいっていないけれども、総合的な支援が必要かどうかを確認するものです。要介護などよりもう少し前段階の方々というイメージです。基本的には地域包括支援センターなどでお手伝いいただきチェックなどをしております。

江守会長：要介護の予備軍みたいなものですか。

岡崎委員：そのようなイメージです。

### 質疑3

江守会長：タクシー券は福祉有償運送などで使えて、今回対象の法人でも利用できるとお話しいただきましたが、使えるか使えないかというのはどのような線引きですか。

事務局：福祉有償運送事業所に限らずタクシー事業者などと市で利用に関する協定を結んでおりまして、協定を結んでいる事業所で利用できるようになっております。

採決結果：賛成者全員により承認

### 議題2

NPO 法人テnderケアが実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：平成26年12月に孤立化防止などを目的に、米本で立ち上げました。訪問介護などほかの事業も行っております。福祉有償運送につきましては、利用者が約39人、月平均約64件、1回あたりの平均距離は約10kmとなっております。遠距離の方がいらっしゃるの平均は高くなってはおりますが、3km程度での利用が多いかなと思います。

運転者はそれぞれ資格を持っています。

続きまして、今回の変更点をご説明します。年会費につきまして、これまでありませんでしたが、事務手数料として年会費1,000円、時間料金としまして、これまでの5分100円に加え、基本料金として300円を設定しました。また、距離制料金としまして、3kmで500円、以降1kmごとに50円、配車料金としまして3kmを超えた場合は500円を設定しました。佐倉市などの遠距離利用を希望の方もいらっしゃいますが、体制的に難しくお断りしている状況です。現状の料金設定では無理が出てきているため、このように設定しております。あとの介護料金等は変わっておりません。最近のガソリンや物価の上昇で大変厳しくなっておりますので、今後の事業継続のためにこの形でやらせていただきたいと思っております。

事務局から要支援者の状況について質問されましたが、ケアマネージャーさんからも一人での移動は非常に危ないと言われておりますので、お手伝いしております。

### 質疑応答

#### 質疑1

江守会長：事務局から要支援に関する質問があったとのことですが、ご説明をお願いします。

事務局：ガイドブック上、要支援者やその他障害となっている利用者については、その方の状況を確認することになっておりましたので、情報の整理と当日の説明をお願いしてお

りました。

#### 質疑2

平田委員（川野代理）：申請書の2ページ目の範囲と利用者名簿から確認できる利用者の状況が違っておりまして、申請書には旅客の範囲の全てに○がついていますが、今後利用が予定されておりますでしょうか。

事業所：ミスですので修正したいと思います。

平田委員（川野代理）：昔までは利用希望の方がいない場合は範囲を増やせなかったのですが、現在は事業所で希望があれば増やすことができることになってはいますが、現状維持でよろしいでしょうか。

事業所：現状のとおりにしたいと思います。

#### 質疑3

平田委員（川野代理）：車両のことで質問になりますが、愛敬株式会社とテンダーケアさんの関係性を教えてください。

事業所：愛敬も私がやっておりますが、介護を中心として事業を展開しております。

平田委員（川野代理）：分かりました。愛敬様の車両を使われるということなのですが、3台とも1枚の契約書に含まれるということによろしいですか。それと期間が事業年度末となっておりますが、毎年更新されてはいますか。

事業所：3台とも1枚の契約書で契約しております。契約は毎年更新しております。

平田委員（川野代理）：自動更新の文言を入れてもいいのかなと思います。契約のことなのでこちらから言うことでもないですが、福祉有償運送の期間が3年間なので、更新されない空白期間ができるなど気になりました。ご検討いただければ大丈夫です。

#### 質疑4

平田委員（川野代理）：様式が古くなってしまっているので、今後は新しい様式を使っただければと思います。後ほど事務局から新しいデータをお渡しますので、そちらをお使ください。

事業所：承知しました。

#### 質疑5

江守会長：運転手の高齢化やコロナで負担が増えてしまっていると思いますが、今後の見込みなどありましたら教えてください。

事業所：確かに高齢で外れていただいた方もいますし、募集しても来なかったり、職員に資格を取ってもらったら、皆辞めてしまったりとなかなか難しい状況ですが、何とか続けていきたいと思っています。

採決結果：賛成者全員により承認

#### 議題3

NPO 法人ユーアイやちよが実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：平成4年から事業を始め、13年からNPO法人になり、八千代台西に事務所を構えております。事業としては、福祉有償運送のほか、介護保険の訪問介護や居宅介護支援、障害福祉サービスなどを行っております。後はNPOなので、ボランティアとしてごみ出しなどの事業まではいかないような簡単なお手伝いをしております。憩いの場としてふれあいサロンという事業も行っております。現在は利用者数が42名、福祉車両が3台で持ち込みの普通車が6台あります。ドライバーはメイン2名で合計が8名であり、全員有資格者です。後は特に変更ありません。

要支援者の方については、抗がん剤の影響がある方などいらっしゃる、支援が必要な状況です。

#### 質疑応答

##### 質疑1

平田委員（川野代理）：申請書の2ページ目の範囲と利用者名簿から確認できる利用者の状況が違っておりまして、申請書の旅客の範囲でその他に○がついておりますが、今後利用が予定されておりますでしょうか。

事業所：現状いらっしゃる、あまり利用はないかと思いますが、相談があれば受け入れたいと考えております。

## 質疑2

平田委員（川野代理）：様式が古くなってしまっているのですが、今後は新しい様式を使っているだけでいいと思います。後ほど事務局から新しいデータをお渡ししますので、そちらをお使いください。

事業所：承知しました。

## 質疑3

江守会長：前回と比較すると、理事長が変わられて、あとは登録者数や運転者の人数はどうなっていますか。

事業所：理事長は前回の更新時から変わっています。登録者数と運転者数はそれぞれ前回より増えています。

江守会長：分かりました。前の理事長にもお伺いしたのですが、運転手や本業も担い手が高齢化しているのではと思うのと、コロナで手間が増えているかと思いますが、どのように対応されているかなど状況をお伺いできればと思います。

事業所：ドライバーを募集しても高齢の方が多いのと、人を乗せて運転するということなので、ご家族の反対が大きく、難しい状況です。あと、研修を受けて資格を取らなければいけないのもなかなかネックになっています。

採決結果：賛成者全員により承認

## 議題4

社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会が実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：昭和55年から社会福祉法人として事業を行っております。現在は米本にある羽ばたき職業センターと、市役所の隣の福祉センターにあるきらめき支援センターで事業を行っており、福祉有償運送はきらめき支援センターで行っております。前回から特に事業に変更はなく、講習を受けている6人で事業を行っております。車は2台でいずれも車いすを乗せられる福祉車両です。利用者はほぼ車いすで、中には難病患者さんもいらっしゃいます。

## 質疑応答

### 質疑 1

平田委員（川野代理）：様式が古くなってしまっているのですが、今後は新しい様式を使っていたらと思います。後ほど事務局から新しいデータをお渡ししますので、そちらをお使いください。

事業所：承知しました。

### 質疑 2

平田委員（川野代理）：運転者の中にセダン講習を受けていない方がいらっしゃいますが、添付漏れでしょうか。

事業所：持ち込みのセダンを使っておらず、車いす車しか使っておりません。

採決結果：賛成者全員により承認

### その他

平田委員（川野代理）：ユーアイやちよ様につきましては、旅客の範囲が増える形になるかと思しますので、事務局で協議書類を作成すると思いますがご留意ください。

事務局：承知しました。

平田委員（川野代理）：参考になりますが、10月に道路運送法施行規則の改正がありましたので、ご紹介いたします。これまで定員10人以下の車両を持ち込み含めて5台以上利用している事業所は、道路交通法で定められている安全運転管理者と道路運送法に基づく運行管理の責任者の選任が義務付けをされておりました。これが、道路交通法が改正されたことで、福祉有償運送を含む自家用有償旅客運送については、安全運転管理者の選任対象から外されました。これによって、運行管理責任者にやっただくことが増えております。運行管理の責任者は2年ごとに一般講習と呼ばれる講習を受けていただくこととなります。ほかにもいくつか業務が増えております。例えば、アルコールチェックについて、運転前だけでなく後もアルコールをチェックし記録するなどの業務です。また、アルコール検知器によるチェックも義務化されていますが、今般の情勢もあり当面は適用外となっております。

江守会長：これまでも安全運転管理者講習という講習があったと思いますが，運行管理者が一般講習を受講する形式に変わったということでしょうか。

平田委員（川野代理）：そうです。

江守会長：分かりました。私の大学も3台しか車両がないんですが，アルコールチェックを毎回やるなどして，対応をしているところでございますので皆様も日頃からの安全運転には，ご協力いただければと思います。

午前11時7分 江守会長の閉会宣言